

議員提出議案第4号

下北地区統合校を志望するこどもたちの不安の解消、進路の実現及び学習環境の
充実に向けて、速やかに施設整備等の方針を示すことを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年6月3日提出

むつ市議会議長 富岡幸夫 様

提出者

むつ市議会議員	中	村	正	志
同	高	橋	征	志
同	杉	浦	弘	樹
同	佐	藤		武
同	工	藤	祥	子
同	濱	田	栄	子
同	櫻	田	秀	夫
同	住	吉	年	広
同	白	井	二	郎

むつ市議会議員 富 岡 直 哉

同 村 中 浩 明

同 野 中 貴 健

同 佐 藤 広 政

同 東 健 而

同 井 田 茂 樹

同 浅 利 竹 二 郎

同 岡 崎 健 吾

同 佐々木 隆 徳

同 佐 賀 英 生

同 大 瀧 次 男

同 佐々木 肇

同 富 岡 幸 夫

下北地区統合校を志望するこどもたちの不安の解消、進路の実現及び学習環境の充実に向けて、速やかに施設整備等の方針を示すことを求める意見書

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において、下北地区の生徒数減少により、多様な学びを確保できないとの理由から、適切な学校規模を維持するため、青森県立大湊高等学校と青森県立むつ工業高等学校を統合し、新設する計画が進められている。

地域の中には、統合に対し根強い反対意見はあるものの、こどもたちの教育環境の更なる充実のため数多くの意見が交わされてきた。その中で、むつ市において、下北地区統合校検討委員会が設置され、地域の特色を生かした最良の教育環境で生徒たちが成長できることを希望し、6回にわたり会議を開催して、下北地区統合校の設置に当たり、その教育内容や新校舎のあり方等、開校に向けて必要な事項を5項目にまとめ、令和6年11月27日に青森県教育委員会、風張知子教育長に要望書を提出したところである。また、青森県教育委員会においても、下北地区統合校教育内容等情報交換会を3回開催し、地域の意見を聞き取り、それらの意見のまとめを令和7年3月13日に発表した。

一方で、青森県は、同年2月26日に下北地区統合校（管理・教室棟）改築工事の入札を公告したが、申請期限の3月13日までに参加希望者がなかったため入札を中止した。その後、4月3日に青森県教育委員会は、むつ市長、むつ市議会議長、むつ市教育長及びむつ商工会議所会頭に対し、開校時はむつ工業高等学校の既存校舎を活用し、当初の予定のとおり、令和9年4月に開校することとしたいとの考えを説明した。また、令和7年5月18日の下北地区統合校に関する説明会では、新校舎建設とは別に、むつ工業高等学校の既存校舎をリニューアル改修して利用することについても検討している旨、初めて公表したところである。

入札中止から2か月以上が経過した現在において、再入札や具体的な施設改修案が示されていないことに対し、地域住民や保護者の中では怒りや疑問の声が続出している。そして一番の当事者であるこどもたちの間に大きな不安が広がっている現況は看過できない。混乱を生じさせている要因は、校舎の具体的な整備方針及び全体のスケジュール感が示されていないことにある。

よって、地域の未来を担うこどもたちが最良の教育環境で学び成長できるようにするため、速やかに下北地区統合校の施設整備等の方針を示すよう、下記について強く要望する。

記

- 1 下北地区統合校の開校に向けた校舎の整備方針案及び全体のスケジュールをこどもたちや保護者を含めた地域住民に対して速やかに説明し、意見を聴取した上で整備方針を決定すること。
- 2 当初の方針のとおり、むつ工業高等学校の校地に校舎を新たに整備すること。なお、

新築が叶わない場合にあつては、新築同様の改修を行うこととし、教育環境の充実を図ること。

- 3 下北地区統合校検討委員会が取りまとめた要望書でも求めている多様な学びが実現できる校舎・教育環境・カリキュラムを整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月3日

むつ市議会議長 富岡 幸夫

意見書提出先

青森県知事、青森県教育委員会教育長 宛